

## 第4回 根室市ゼロカーボン計画策定委員会

日時：2025年10月9日 17:00～18:30

会場：根室市役所3階災害対策室（301・302）

出席者	委員	9名
	オブザーバー	歴史と自然の資料館学芸員
	市	（事務局）干野生活環境課長、中澤環境衛生主査、中川主任 北電総合設計(株)環境調査室 内山室長代理、浜中技師

### 1. 挨拶

#### 【委員長】

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日で、4回目の策定委員会の開催となります。昨年度が2回、今年度は6月に3回目の委員会を開催しております。更に、8月と10月の2度に渡り、希望者を対象とした、会議資料の内容の理解度を深めるための勉強会を開催いたしました。委員会といたしましては、これまで、協議内容を踏まえまして、皆様のご意見を取り入れながら、根室地域の特色を活かしたゼロカーボン計画を策定してまいりたいと考えております。

今日の会議では根室市の脱炭素方針を示して、各委員の皆様からの施策への意見を取り込み、KPI（重要業績評価指標）の方向性を検討してまいりたいと思いますので、積極的なご発言をお願いできればと思っております。以上をもちまして、開会に先立ってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## 2. 根室市再生エネルギー発電施設の設置に関する条例についての情報提供

【根室市商工労働観光課から、根室市再生エネルギー発電施設の設置に関する条例についての情報提供が行われた。】

### 2.1. 条例の情報提供についての質疑応答

#### ○P 委員

「事前協議及び届け出」の欄に「事業者は再生可能エネルギー発電事業を行おうとする時は、予め規則で定めるところにより」と記載がありますが、この「規則」とはどういうものですか。

#### ○根室市商工労働観光課

この規則は、条例の制定に伴い、条例の施行規則として併せて定められるものです。事業を進める際には、本規則に基づき、事業計画書などの手続き書類を提出していただくことになります。

#### ○根室市商工労働観光課

現在、根室市では現状のガイドラインに基づき、各事業者に対応しています。その中で、根室市は2025年3月に再エネ施設設置に関する条例の制定を目指しており、12月の議会に条例案を提出すべく、作業を進めています。

条例では、現行のガイドラインにはない「禁止区域」と「抑制区域」が制定できるようになります。ガイドラインでは、特定の区域の建設を控える記載はありませんが、条例では「この地域には建設してほしくない」「この区域は抑制したい」といった市の意思を明確に示すことが可能になります。また、ガイドラインは法的拘束力が無い一方、条例は法的拘束力を持つことになります。しかし、条例では国の法律を超える範疇のものは策定できず、事業者側から根室市に訴訟を起こされるリスクもあります。根室市長は、国に対して法的措置の強化を要請しており、その方針のもと、現在も議会対応を進めています。

#### ○L 委員

禁止区域の選定に景観の観点はありますか。

#### ○根室市商工労働観光課

法律で定められた区域については、建設を禁止することは可能ですが、根室市内に景観の観点で禁止する法律は存在しないため、景観の観点のみで禁止にすることはできません。

#### ○P 委員

事前調査に関する文言がありませんが、今後記載される予定はありますか。

#### ○根室市商工労働観光課

条例で記載していること以外は、先ほどご説明した規則で詳細にお示しする予定です。

## ○P 委員

規則は、条例よりも拘束力が緩いものなのでしょうか。

## ○根室市商工労働観光課

規則は条例の施行に必要な詳細を定めるものであり、条例と法的に一体となって運用されます。拘束力が劣るということはありません。条例は大まかに目的及び方針を示し、さらに規則では条例に基づいて必要書類や事前調査などの詳細な情報をお示します。

## ○根室市商工労働観光課

現在、草案については関係部署と最終調整を進めている段階です。今後、議会等にも草案を示しながら、市民の皆様に対してパブリックコメントの実施を予定しております。パブリックコメントは今月中に開始する予定であり、条例素案の内容についてご意見がある場合は、パブリックコメントに従ってご提出いただけますようお願いいたします。

### 3. 資料紹介

【事務局から、「今までの流れ（会議資料1）」、「第2会議資料の修正版（会議資料2）」、「脱炭素に向けての取り組みと指標、気候変動の適応策（会議資料3）」についての説明が行われた。また、事前に委員に配布した上記資料について、今回欠席した副委員長からの意見書の説明が行われた。】

#### 3.1. 委員会全体における質問と回答

##### ○P委員

脱炭素のシナリオを作成いただいてますが、この委員会の中で、根室市の脱炭素方針の進め方について、委員の皆様の間で合意や意思確認が得られていたかを確認したいです。

##### ○委員長

委員会では、「国が自治体に求めている地球温暖化対策実行計画をどのように策定していくか」について議論をする中で、「根室市らしさ」という言葉が度々取り上げられてきました。したがって、現時点では「根室市らしいやり方とは何か」ということをさらに委員会で議論し、具体的な形にしていくという想定でいました。

##### ○P委員

その「根室市らしさ」というところを皆様がどう考えているのかをまだ認識できておりません。

##### ○L委員

それは今頂いた資料の流れを汲んでいけば、「根室市らしさ」のイメージを理解できるのではないでしょうか。

##### ○A委員

私は2、3回目の委員会を欠席しており、その後の勉強会に参加しました。その勉強会の中で、「委員会を重ねた中で資料が作成され、そこから方針が定まった」という認識を持ちました。

これらの資料はある程度の意思統一ができている上で完成していると理解しており、方針も把握しているつもりです。しかし、またここで議論が逆戻りしてしまうと、論点が逸れてしまい、計画が完成しないのではないかと懸念しております。

##### ○歴史と自然の資料館学芸員（オブザーバー）

私も第3回の委員会から参加し、勉強会には2回出席しています。その中で、委員会での意見を事務局が集約してまとめたものが、今回の資料に示された脱炭素方針や施策の方向性であると理解しています。「根室市らしさ」については、根室市が持つ自然環境の炭素吸収力を活かしながらゼロカーボンを目指すという点で、一定の合意が形成されていたと認識しています。したがって、今回の議論は、施策の具体的な内容に焦点を当てて進めるべきだと考えています。

## ○委員長

せっかくの場ですので、ここで一度改めて委員会で確認したい事項がありましたら皆様で確認すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

## ○N 委員

私は今回の資料を拝見し、とても良い内容だと思いました。ゼロカーボンを進めるにあたり、過度に土地系の太陽光発電施設を作るのは賛同できないのですが、今回の資料では建物系に特化して示されており、納得できるものでした。しかし、皆様がこの施策案をどう受け止めているのかは確認したいです。

## ○委員長

それでは、今回の気候変動適応策の中でもご提示いただいたブルーカーボンについて、漁業関係者のお二方から皆様に公開しても良い情報がございましたら、お伺いしたいです。

## ○B 委員

現在、世界的に海藻の減少が進んでおり、海水温が低い北海道、特に道東地域は注目されています。しかし、道東でも気候変動の影響により海水温が上昇しており、海藻への影響が出ています。根室市では、例年コンブの採取は10月まで可能ですが、令和7年には9月から10月にかけてコンブが抜け始め、9月末には採取できない状況となりました。

こうした状況を踏まえ、藻場造成事業は漁業関係者だけでなく、市民の皆様にも海藻の減少について理解を深めていただく必要があると考えています。勉強会などの取り組みを通じて現状を共有し、行政への働きかけにつなげていくことが重要だと考えています。本日の資料を拝見していると、ブルーカーボンについて記載があったため、良い内容であると捉えています。

## ○M 委員

委員会に初めて参加した際、最初は資料の内容が難解であり、資料をどのように読み解けばいいのかわからない状態でした。しかし、勉強会や委員会を重ねて資料への理解が進みました。今回の資料を拝見して、今まで資料で勉強したものを積み上げた上で今回の施策案に行き着いたのかと思い、内容が理解できて安心しました。

## ○L 委員

最初は、自然を破壊してまで土地系の太陽光発電施設を建設し、ゼロカーボンを達成する必要はないと考えていましたが、今回の資料で湿地の保全、景観、産業における脱炭素の方法について詳細に示しているので、納得できました。先ほどご説明いただいた条例では景観の観点では区域を制限できないとのことでしたが、今回の施策案では景観や生態系に配慮しつつ太陽光発電設備を導入することが示されているので、良いと考えます。

### ○G 委員

私は第2回から委員会に出席していますが、最初は何をすべきなのかがわかつていませんでした。しかし、第3回、第4回で内容を理解することができ、根室市は自然と共に存し、土地を大事にしながらゼロカーボンシティの実現に向かって進めていくという目標がとても分かりやすく、腑に落ちました。

### ○F 委員

私もゼロカーボンに向けて頑張らないといけないと感じております。

### ○委員長

委員長として皆様の意見をお伺いし、皆様は同じ方向を向いていると感じております。策定まであともう一歩というところまできておりますので、今後もこのような方針で進めていきたいと思います。

### ○P 委員

私もまだ理解が追いついてないため、皆様に追いつけるよう努力いたします。

## 4. 今後のスケジュールについて

【事務局から今後のスケジュールについての説明が行われた。】

以上